

令和 2 年 5 月 22 日

組合員・利用者の皆様へ

あわじ島農業協同組合

代表理事組合長 森 紘 一
(新型コロナウイルス対策本部長)

新型コロナウイルス

緊急事態宣言解除にかかる対応のご案内

このたびの緊急事態宣言の解除に伴い、5月23日より通常どおり営業いたします。

しかしながら、感染症の完全な終息には至っておらず、今後も政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を踏まえ、感染予防の取り組みを継続してまいります。

ご不便をおかけする場合がございますが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。